

(様式1-4)

飯館村 帰還環境整備事業計画 令和2年度 帰還環境整備事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年10月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福島県、市町村又は地方公共団体の組合以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
101	(1) - 10 - 2 -	飯館村復興震災記録交流施設整備事業	飯館村	村	飯館村	直接	1/3	(704,863) 0 <704,863>	(704,863) 0 <704,863>	(469,908) 0 <469,908>			
104	(1) - 10 - 3 -	特定復興再生拠点エリア整備事業(基金型)	飯館村	村	飯館村	直接	1/3	(53,449) 0 <53,449>	(53,449) 0 <53,449>	(35,632) 0 <35,632>			
85	(1) - 2 - 1 -	大谷地団地災害公営住宅家賃低廉化事業	飯館村	村	飯館村	直接	3/4	(0) 27,409 <27,409>	(0) 27,409 <27,409>	(0) 23,982 <23,982>			
86	(1) - 3 - 1 -	大谷地団地東日本大震災特別家賃低廉化事業	飯館村	村	飯館村	直接	1/2	(0) 2,961 <2,961>	(0) 2,961 <2,961>	(0) 2,220 <2,220>			
98	(1) - 2 - 2 -	桶地内団地災害公営住宅家賃低廉化事業	飯館村	村	飯館村	直接	3/4	(0) 17,113 <17,113>	(0) 17,113 <17,113>	(0) 14,973 <14,973>			
99	(1) - 3 - 2 -	桶地内団地東日本大震災特別家賃低廉化事業	飯館村	村	飯館村	直接	1/2	(0) 1,477 <1,477>	(0) 1,477 <1,477>	(0) 1,107 <1,107>			
100	(1) - 6 - 1 -	深谷団地福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業	飯館村	村	飯館村	直接	3/4	(0) 5,206 <5,206>	(0) 5,206 <5,206>	(0) 4,555 <4,555>			
105	(1) - 2 - 3 -	大師堂団地災害公営住宅家賃低廉化事業	飯館村	村	飯館村	直接	3/4	(0) 1,641 <1,641>	(0) 1,641 <1,641>	(0) 1,435 <1,435>			
106	(1) - 3 - 3 -	大師堂団地東日本大震災特別家賃低廉化事業	飯館村	村	飯館村	直接	1/2	(0) 111 <111>	(0) 111 <111>	(0) 83 <83>			
							合計額	(758,312) 55,918 <814,230>	(758,312) 55,918 <814,230>	(505,540) 48,355 <553,895>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

県名	福島県	担当部局名	総務課企画係	担当者氏名	高野 珠子
市町村名	飯館村	電話番号	0244-42-1613	メールアドレス	t-takano@vill.iitate.fukushima.jp
地方公共団体の組合名					

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(再生加速化)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
(注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(再生加速化)実施要綱第4の7の(4)に該当した場合に記載する。